

令和6年度第1回子どもの遊び場推進会議 会議録

日 時 令和7年3月17日（月） 午後6時30分～午後8時17分
場 所 リモート会議

議事日程

- 1 開会
- 2 議事
 - 1 和泉小学校・いずみこども園等の施設整備について
 - 2 令和7年度子どもの遊び場事業変更点について
 - 3 東郷元帥記念公園での子どもの遊び場について
- 3 閉会

出席委員（9名）

上智大学名誉教授	師岡 文男
九段小学校指導教諭	岩崎 泰久
青少年委員	飯田 加世子
九段小学校PTA会長	木田 昌孝
昌平小学校PTA	久保田 孝太郎
富士見一丁目町会女性部長	荘 絵里子
麴町地区	瀬谷 達郎
麴町地区	谷 真理子
神田地区	大野 智洋

事業者（1名）

一般社団法人 D & A N e t w o r k s 代表	中田 弾
------------------------------------	------

出席区理事者（3名）

子育て推進課長	小阿瀬 広道
生涯学習・スポーツ課長	橋場 広明
道路公園課長	千賀 行

欠席委員（1名）

スポーツ推進委員	岡村 五十鈴
----------	--------

子育て推進課長

定刻となりましたので、ただいまより令和6年度千代田区子どもの遊び場推進会議を開会いたします。

ご多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。子育て推進課長の小阿瀬と申します。本日はよろしくお願いいたします。

本日は、新しい会長が選任されるまでの間、私が議事を進めさせていただきます。

なお、この会議ですけれども、議事録を作成させていただきます。区のホームページにも公開をさせていただきます。議事録の作成に当たりましては、後ほど委員の皆様にご確認をさせていただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、公開に当たりましては、個人情報に関わるご発言部分につきましては、原則、原稿から削除させていただきたいと思っています。ご了承ください。

また、会議を録音したり録画をしたりということ、それをウェブ上に公開したりすることにつきましては、ご遠慮させていただいております。こちらも併せてよろしくお願いいたします。

本日は、岡村委員さんから欠席のご連絡を頂いてございます。

次に、発言の方法でございます。発言される方は挙手をし、事務局または会長から発言をお願いした後、画面左下になりますけれども、ミュートボタンがあると思いますので、ミュートを解除していただいてご発言をお願いいたします。発言が終わりましたら、またミュート、マイクをオフにさせていただいて終了ということをお願いできればと思っております。

それでは、議事に入りたいと思います。

初めに、会長及び副会長の選出をさせていただきます。設置要綱第6条第2項に基づきまして、会長は互選で、副会長は会長の指名によるものとされております。どなたか立候補していただける方、またはご推薦をいただける方がいらっしゃったらご発言をお願いしたいと思います。

谷 委 員
子育て推進課長

師岡先生にいつものようにお願いしたいと思います。

はい。ただいま師岡先生にどうでしょうかというお声を頂いたところでございます。皆様いかがでしょうか。よろしゅうございましょうか。

(異議なし)

子育て推進課長

ご異議がないようでございますので、今期も師岡先生にお願いしたいと思います。

では、師岡先生から一言ご挨拶を頂戴いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

師 岡 座 長

はい。師岡でございます。

今ご推薦を頂き、またご承認を頂きましたけど、この会議発足当初から長いことずっと会長を務めていまして、ぜひ次回は新しい方をお願いいたします。今期についてはまた再任されたところですので、会長として務めさせていただきます。どうぞ皆さんご協力よろしくお願いいたします。

子育て推進課長	師岡会長、ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。
師岡座長	それでは、以後の進行は師岡先生にお願いしたいと思います。
子育て推進課長	それでは、まず副会長の選任をしなくてはいけないということでございますが、この手順について、事務局からご説明をお願いいたします。
師岡座長	はい。事務局でございます。
師岡座長	こちらは、設置要綱第6条第3項では、副会長は会長が指名することになっております。会長からご指名をお願いします。
師岡座長	それでは、久保田委員にお願いしたいのですが、いかがでしょうか。
師岡座長	(異議なし)
久保田副座長	それでは、副会長に選ばれました久保田さんから一言ご挨拶を頂きたいと思います。
師岡座長	はい。私も長いこと委員をやらせてもらっています。まだ私は子どもが小学生でいますので、引き続き皆さんと一緒に子どもたちの遊び場の確保等含めて協力できればと思いますので、よろしくお願いします。
師岡座長	よろしくどうぞお願いいたします。
岩崎委員	それでは、今回初めての会議ということになりますので、一言ずつご自身のご所属とか、一言自己紹介をお願いしたいと思います。
師岡座長	それでは、皆さんお手元に資料で名簿が送られてきていると思いますが、その順番で行きたいと思います。名簿上の2番に当たります岩崎先生、お願いいたします。
師岡座長	千代田区立九段小学校の岩崎と申します。私も数年前まで千代田区の小学校で子どもがお世話になっていました。本日、よろしくお願いします。
師岡座長	よろしくどうぞお願いいたします。
飯田委員	それでは、名簿の3番に当たります青少年委員ということで委員に加わっていただいた飯田さん、お願いいたします。
師岡座長	飯田でございます。私もずっと師岡先生と一緒にさせていただいて、ありがとうございます。私、青少年委員でもありますが、仕事として小学生の子どもたちと関わっているとかすることが大変多くございまして、公園で遊んでいる姿とかよく見ております。この会議、とても有意義にいつも参加させていただいておりますので、またよろしくお願いします。
師岡座長	よろしくお願いいたします。
子育て推進課長	それでは、岡村委員がご欠席ということでしたね。
師岡座長	はい。さようでございます。
師岡座長	なので、4番の岡村五十鈴委員ですけど、スポーツ推進委員としてご参加いただけるということで、今日はご欠席ということでよろしくお願いします。
木田委員	では、5番目の区立の小学校PTAということで、九段小学校のPTA会長の木田さん、お願いいたします。
木田委員	皆様ご無沙汰しております。九段小学校のPTA会長の木田でございます。

	す。
	私も、小学生と、中学生の子どもがおります。子どもたちの声いろいろありますので、皆様のご意見をお伺いしながら、これからも子どもたちがしっかりと楽しく遊べるようにやっていきたいと思いますので、ご協力お願いいたします。よろしくをお願いいたします。
師岡座長	ありがとうございました。
	続いて、名簿の6番の区立小学校PTAということで久保田さんに先ほどご挨拶を頂いたということで、よろしくお願いいたします。
	7番目ですが、町会関係者ということで、富士見一丁目町会の女性部長、荘さん、お願いいたします。
荘委員	富士見一丁目町会女性部長の荘でございます。
	ちょうど今回の議事の子どもの遊び場が変更になるところですが、旧九段中は家から近いため、何かお役に立てればと思います。よろしくお願いいたします。
師岡座長	ぜひ、また、後ほど議題でご発言よろしくお願いいたします。
	それでは、その次の8番目、区民としてご参加いただいています麴町地区で瀬谷さんお願いします。
	あれ、瀬谷さんは、ご出席ですね。
子育て推進課長	事務局でございます。
	申し訳ありません。ちょっと瀬谷さんのほうがまだご入室いただいていない状況でございますので。
師岡座長	じゃあ、9番目になります。麴町地区区民として、谷さんお願いします。
谷委員	私も1回からずっと師岡先生と一緒にやらせていただいています。青少年委員のときもやらせていただいています。現在、麴町小学校のわくわくクラブと、あとコーディネーターをやっております。子どものことはまだまだ接しておりますので、何かお役にたてればと思っております。よろしくお願いいたします。
師岡座長	よろしくお願いします。
	それでは、最後になりますが、10番目、神田地区の町民ということで、大野さん、よろしくお願いします。
大野委員	大野です。
	子どもは大きくなってしまったんですが、地域との関わりは今も深く、町会の役員をやったりとかしております。また、今回議題にも上がっております和泉小学校、もともとは佐久間小学校と言いましたが、いろいろと縁もありますので、何か今日もご協力できればと思っております。また皆さんよろしくお願いいたします。
師岡座長	よろしくお願いいたします。
師岡座長	それでは、時間の関係もありますので、議事のほうを進めさせていただきます。

子育て推進課長

では、まず議事を進めるに当たり、本日の資料確認を事務局からお願いします。

はい。事務局でございます。本日お配りしている資料の確認でございます。本日、5点でございます。

まず、会議の次第及び委員名簿がございます。次に資料1でございますが、和泉小学校・いずみこども園等の施設整備について。次に資料の2でございますが、令和7年度子どもの遊び場事業変更点について。資料3でございますが、東郷元帥記念公園での子どもの遊び場について。最後に参考資料の1というところで子ども人口の推計等々を載せさせていただいている資料でございます。

師岡座長

画面共有で順次事務局には議題に関係する資料を表示していただきますので、もしお手元にない方はこれでご確認を頂ければというふうに思います。よろしくお願いします。

それでは、早速議事の1番目から入っていきます。

和泉小学校・いずみこども園等の施設整備についてということで、まず事務局からご説明をお願いします。

子育て推進課長

そうです。子ども施設担当課の方からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

子ども施設課職員

子ども施設課の後藤と申します、よろしくお願いいたします。和泉小学校・いずみこども園等の施設整備について説明させていただきます。

背景と目的ということで、こちら和泉小学校・いずみこども園等を有するパークサイドプラザが竣工から37年たっておりまして、当該施設に老朽化等の課題があることから建て替えを行うこととしております。また、こちら小学校・こども園の機能継続の観点から、現地建て替えではなく、隣にある和泉公園の敷地への移転、建て替えを行う方向で検討を始めております。

整備イメージとしましては、小学校・こども園の機能継続の観点からの和泉公園の敷地ということでの建て替えになりまして、こちら右側のほうにありますピンクと緑の図のように、今現在、左側にあるちよだパークサイドプラザ、右側にある和泉公園を入れ替えて、和泉公園のほうに新施設を建てまして、その新施設を建てた後に現施設を解体の上、左側のほうの新しい和泉公園を設置するというような形になります。また、その中にあります一体的利用というのが、限られた敷地内での整備効果の最大化を図るために、校庭と公園の兼用、タイムシェアといった一体的利用ですとかを検討しております。また、少し離れたところに旧和泉町ポンプ所跡地がございますので、こちらに現ちよだパークサイドプラザの機能を分担すること等も検討しております。

こちら、公園等の敷地交換・一体的整備についてということですが、敷地交換により仮校舎の建設や児童や園児にとって負担となる一時移転が不要となります。ただ、2番目の、一方、それぞれの公共施設には設置の目

的があり、利用者等に違いもあります。特に公園については施設の交換後、現在の都市計画決定面積を一般利用者に供用をさせる必要があります。そのため、下のほうに赤字で記載されていますが、そのまま換地をした場合には学校敷地の4,000平米の中で校庭を設けるために面積が小さくなってしまうということになりますので、それを避けるための校庭と公園の兼用、タイムシェアによる利用面積の拡大というものを検討しております。

公園と校庭の兼用（タイムシェア）を考慮した配置形態の検討ですが、こちら、今現在右側にあります和泉公園のほうに新施設の建物を建てた3パターンの図になります。おおよそこのような3パターンですとかが考えられ、左側に公園を配置した場合に、真ん中に校庭と公園の兼用部分が発生することになりますので、それぞれこのような形での配置形態を考えた上でそれぞれのメリット、デメリットを検討している次第です。

そのような建て替えを行っていくためのスケジュールなんですけれども、本年度は、令和6年度に基本的な考え方や整備方針を考え検討しております。令和7年度に整備のあり方の具体化ということで、整備構想策定ですとか基本計画の策定を行っていく想定しております。その基本計画の策定が行われましたら、一番右側のほうにあります基本計画策定以降ということで設計・整備を行っていく段階に入るんですが、こちらで記載のとおり、公園の解体から新施設を整備して6～8年目で現在の校舎を解体して新公園を整備するということまで公園の閉鎖期間というものが発生いたします。そのため、こちら、この期間に関しては和泉公園が閉鎖されて使えなくなるという期間になりますことは想定しております。

こちら和泉の整備に関しての雑駁な説明としては以上となります。

また、詳細につきましては、千代田区のホームページのほうで和泉の整備に関してのページが設置しておりますので、そちらのほうに詳細な資料ですとか検討の経緯などは掲載しておりますので、そちらをご参照いただければと思います。

説明は以上になりますので、質疑応答等、もし何かご意見等あれば頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

師岡座長

はい。ご説明ありがとうございました。

皆様、今ご説明をお聞きになってお分かりのとおり、かなり長期の計画になっていきますし、まだ実際に工事に入っていくまでには少し時間があるということかと思います。あと、最後の資料のページのところのオープンハウス型の地域説明会も2月の7日、8日にされて、第2回の検討会というのも3月に開かれているので、そこでもいろんな議論がされていると思いますが、私たちのこの委員会の意見というものも大変重要なことになるかと思うので、ぜひ忌憚のないご意見、ご質問を頂きたいと思います。

木田さんから手が挙がりましたので、お願いします。

木 田 委 員	校庭と公園のタイムシェアという形で見させていただいたのですが、大変すばらしいなと思う反面、必ず保護者から出てくるのがセキュリティの面でございますね。あとは、今、近年多い盗撮ですとか、そういうところはどのような感じで考えていらっしゃるのかなと思ひまして、ご質問させていただきました。
子ども施設課職員	先ほどもご紹介も頂いたとおり、今現在いろんな地域の住民の方ですとか団体の方に関係者ヒアリングということでさせていただいております。そのようなセキュリティですとか、また、そういう盗撮ですとか、そのような件に関しても検討すべきだというご意見を頂いております。そちらも実際にはほかの区の事例ですと、校庭として利用しているときに、そちらのほうに入ってこられないよう柵ですとかを設けるですとか、そのようないろんな対応策がある実例がございますので、そういうようなほかの自治体の事例ですとかも研究した上で、今後、有効な対策を検討していきたいと考えております。
木 田 委 員	ありがとうございます。では、これからという形でございますね。近年どちらかというセキュリティが厳しくなっているのが世の中でございますので、ちょっと相反する形ではあるのかなというところを感じたので、すみません。ありがとうございます。
師 岡 座 長	はい。ありがとうございました。
	ほかにいかがでしょうか。大野さん、お願いします。
大 野 委 員	私は一度このお話、町会の役員会場でいろいろと聞いたのですが、やはり公園の解体から実際にまた公園が復活するまでの期間というのが短くて4年、長いと7年というかなり長期にわたるということで、その間子どもの遊び場というものが失われてしまうのが大きな懸念なんですね。小学校の6年間丸々公園が使えない子もいるというようなところで、代替の場所というところでご提案いただいている場所があるんですが、やはりかなり狭いということと、セキュリティが確保されないとかというところで、かなり子どもの遊び場が失われてしまうということが一つあると思っております。また、ここ、もちろん小学校の生徒さんが放課後に使うこともあるんですが、近隣の子どもたちとか台東区の子どもたちもいらっしやまして、また、裏にすぐ病院があるので、病院の入院されている方がお散歩に使われたりというところがあって、いろいろな面でご利用がある中で、この期間の長さというのがかなり懸念を感じるところです。その点について、もうちょっと子どもが遊べる場所とか近隣の方がくつろげる場所というのを確保できないかというところが感じるところです。
師 岡 座 長	ありがとうございました。
	この工事期間すごく長いなと思っていて、一応代替地等々のお考えいただいておりますが、そこでは手狭ではないかという委員からのご指摘でしたが、この辺はいかがでしょうか。
子ども施設課職員	代替地に関しては、ご要望をたくさん頂いております、近くにある佐

久間公園ですとか、あとは先ほど申し上げたような旧ポンプ所跡地なども一応検討しております。また、新施設が建って現施設が解体するまでは、その現施設の校庭等もそのままあり続けますので、そちらの校庭の利用もできるのかということは一応検討の一つとして考えております。また、この期間に関しまして、一応最短、最短といいたいでしょうか、一番合理的な期間ということでの想定はしているんですけども、ちょっとどうしても新施設の整備から現校舎を解体して新公園を整備するということを現状の状況で想定しますと、これぐらいの年数はどうしてもかかってしまうんだろうなということとはちょっと想定している次第です。

師岡座長

大野さん、どうでしょうか。もし何か追加でご質問があればどうぞご発言いただいて結構ですが。

大野委員

和泉町のポンプ所跡地なんてすごい狭いところでして、家の1軒分2軒分ぐらいしかないような、多分地図で大きさを見ていただくと分かるんですが、本当米粒のようなところで、ここがどう考えても公園の代替地になるとは思えないというところですよ。そうすると佐久間公園というところがありますけれども、場所的に総武線のガードのすぐ横になりまして、暗いんですよ。子どもたちが実際行っても遊びづらいところであったりとか、そういうところちょっと工夫をしていただきたいなというところがあります。やはり6年という時間は子どもたちにとっては大変長く感じるというふうに思っているんで、どうにか短縮をするとか、一部利用ができるとかという方法を模索してもらえないかというふうに思っております。

師岡座長

ありがとうございました。

区のほうとしても即答は難しいかと思いますが、ぜひこの場所をもう少し広い場所、しかも使い勝手がいい場所を何とか確保できないか。それと、工事期間については恐らくこれはもう慎重に検討されてこれ以上の短縮は無理であろうということでの数字がこのチャートの中に出ているんだと思いますけど、代替地ですよ、とにかく工事することはよりいい方向に向かうということなので、メリット、デメリット両方とも書いておられますけども、メリット面ということを考慮しての話だと思いますんで、ぜひ代替地、何とかほかになにかが知恵を絞ってやれる場所はないか。しかも年数は限られるわけですから、その年数の限られたところで貸してもらえ場所とか、何かうまく、まあ千代田区というのはなかなか場所を探すのは難しいところですけど、ご検討を頂ければというのが一つ意見として出ていたということでご検討いただければと思いますが、ほかにはいかがでしょうか。ほかには特にございませんでしょうか。

久保田さん、どうぞ。

久保田委員

小学校の子どもたちとしては、仮の学校がなくて済むというのは、そこはすごくメリットだなとは感じています。お茶の水小のように旧九段のところを使うということは、大変だったという話も聞いているので。ただ、代わりに公園が一時期使えないというところがデメリットのところだと思います。

っていて、さっき師岡先生がおっしゃっていたように、代替地というところが数年だから企業とかから借りられないか。前の区役所のそばのところの施設を一時的に遊び場として使っていたようなものがないかと。あと、これが効果的なのか分からないですけど、例えばですけど、和泉小の子どもたちとか地域の子どもたちが遊べるように、風ぐるまじゃないけど、往復でもう少し広いところに子どもたちが直接行けるみたいなものとか何かないのかなと思って、代替地を見つけるのは難しそうだから、そういう知恵を絞れないかなと、ちょっと意見だけですけどさせていただきます。

師 岡 座 長

そういったアイデアを出して、いろんな選択肢を持つことが大事だと思って、これはお金がかかることですけど、それこそシャトルバスで、区役所なり、そういうところから出発して1日遊んでまた帰ってこられるような場所を、本当は日常的に使えるところが一番いいんですけども、せめて週1はちょっと広い場所で遊べるようなところに連れていくサービスをするとか、何か方法はないかなと。ビルの屋上で十分な場所があるということも少ないですけど、屋上緑地みたいなところを持っているところで、そこをちょっと決まった時間帯で貸していただけないかとか、何かいい方法が考えられないかなとは思いますが、ぜひまた皆さんのほうからもアイデアがあったら区のほうにお寄せいただきたいし、また区のほうもいろいろなアイデアを考えていただければと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

このオープンハウス型の地域説明会とか、第2回の検討会等々でのご意見というのは何か。ちょっとここでご報告しておいていただけないようないいアイデアとか、やり取りの中でちょっとご報告いただけるようなことがもしあればご報告いただければと思いますが、いかがでしょうか。

子ども施設課職員

皆様からの貴重なご意見、ありがとうございます。また、今まで行った関係者ヒアリングですとか、今ご説明いただいたようなオープンハウス型の地域説明会や、また検討会でも種々いろいろなご意見を頂きまして、それらについて、今は整理を行った上で、整備構想等にも反映させていこうと考えております。今まだちょっとまとめている最中ですので、まとまり次第、先ほど申し上げたような、ホームページですとか、あとはニュースレターですとかに掲載して、皆様にお知らせしていきたいと思っております。また、本日皆様ご意見いただいた方もいらっしゃるし、今日この場で即ご意見いただくというのも難しいということもあろうかと思っておりますので、また、何かしらご意見がありましたら、後日、子ども施設課のほうにご連絡いただければ対応いたします。

師 岡 座 長

はい。ありがとうございました。

ぜひ、その辺の何か我々のほうで知っておくべき情報があったらご案内いただければと思いますし、ちょうど画面共有で出ている来年度に入っからの整備の在り方の具体化のところ、いろんなご意見を集めた上で最

	終決定する。つまり、何か区民として、あるいはいろんな関係者としての意見を区に申し述べられる締切りというのは大体どのぐらいまで、予定されていますでしょうか。いつまでぐらいのところで締め切って一応決めるという、計画をしっかりと確定するというところのご予定は定まっていないですか。
子ども施設課職員	そうですね。一応来年度、令和7年度の前半のところで整備構想を策定していくという想定ではありますが、明確な目途というものは今はまだない状態です。
師岡座長	ざっくり言うと夏ぐらいまでに大体意見の集約を終えて計画に入ると、そんな感じですかね。
子ども施設課職員	そうですね。それぐらいまでにできればというところでは想定はしております。
師岡座長	ということだそうですので、またぜひ委員の皆さんのほうからもいいアイデアとかありましたら。
大野委員	大野さん、どうぞ。 1点だけ、申し訳ないです。 継続的に情報発信とか意見交換とかあるんですが、これ、情報公開というのは何か区のホームページにの決まったところに公開されていくような予定でしょうか。
子ども施設課職員	はい。千代田区のホームページの中で「和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備」というページが今立ち上がっておりますので、そちらをご覧くださいますと、随時情報ですとか資料を公開しております。
大野委員	ありがとうございます。大変助かります。
師岡座長	我々のほうもぜひ情報を収集しながら、またいいアイデアを浮かびましたら区のほうにご連絡を頂ければと思いますが、ほかによろしいですか。 では、一旦この議題についてはここで閉じさせていただいて、継続してまた考えていくということにしたいと思います。ありがとうございました。 それでは、議事の2番目に移ります。令和7年度子どもの遊び場事業変更点について、事務局からご説明をお願いします。
子育て推進課長	事務局でございます。 それでは、資料2、令和7年度子どもの遊び場事業変更点についてご説明をさせていただきます。 また、子ども施設課のご担当者は、退出です。よろしくお願いいたします。 (子ども施設課職員退出)
子育て推進課長	それでは、子どもの遊び場事業の変更点につきましてご説明させていただきます。 資料2をご覧ください。こちらではふじみこどもひろばと旧九段中学

校、こちらにつきましてご説明をさせていただければと思います。

背景・経緯でございますけれども、平成28年2月より実施をしております衆議院九段議員宿舎跡地での遊び場事業につきましては、区が衆議院より借用している土地、これを活用した事業ということでございまして、時期は未定でございますけれども、将来的には使えなくなるというようなことを考慮いたしまして、継続的に遊び場を確保していくという必要性がございます。

昨年8月、衆議院議院運営委員会の中で、九段議員宿舎の設計に係る予算、これが計上する旨が明らかになったところでございます。こうしたことを踏まえて、新たな遊び場、これを模索しているところでございますけれども、仮校舎として利用しておりました旧九段中学校の活用が可能であるということを考えまして、この事業の継続ですとか、また充実等につきまして、これまで検討を重ねてきているという状況でございます。

こうした中で、項番1の実施内容というところで、主な変更点、これ今年度と来年度の変更点を（5）番まで記載をさせていただいてございます。

1つ目でございますけれども、主に代替園庭として利用してまいりましたふじみこどもひろばの乳幼児広場、小さいほうの広場でございますけれども、こちらは実施を継続してまいります。

（2）でございますが、乳幼児広場につきましては、夏の期間、こちらは空調管理ができる旧九段中の体育館で実施をさせていただくとともに、雨天時も利用可能となります。

（3）土日祝日のみでありました子ども広場での事業、大きいほうの広場ですね。こちらの事業は、旧九段中学校に移管し、平日も加えて毎日実施をするということと、あと8月の利用時間を拡大したいというふうに考えてございます。

（4）でございます。この子ども広場、ふじみこどもひろばの大きいほうの広場ですけれども、旧九段中の校庭が使えないときですとか、また体育館、乳幼児広場も含めて満杯となる見込みがあるときなどに、必要に応じて借りることが可能となっていると。都度利用料は支払う形でございますけれども、どうしても旧九段中学校が使えないような状況には、緊急避難的にこのふじみこどもひろばの大きいほうの広場を使わせていただくというようなことを考えてございます。

（5）でございます。乳幼児ですとか小学生であった対象を曜日や時間帯によって中学生まで拡大することも検討してございます。また、使途につきましても、キャッチボールとか、その他の球技等への拡大、こういったことも検討させていただいているところでございます。

2ページ以降には、まず3番では、ふじみこどもひろばと旧九段中学校の周辺図というところで、両方のちょっと位置関係を図にしてございます。旧九段中学校までは約7分、約550メートル離れているという状況でござ

	ざいます。 3 ページ目は、ふじみこどもひろばの簡単な図面と旧九段中学校の簡単な図面です。旧九段中学校をご覧くださいと、校庭が真ん中にあり、黄色いところが体育館というところがございます。 あと、この資料に記載はありませんが、令和2年に暫定広場として開設をしております政策経営部所管の富士見二丁目広場が令和7年の6月に閉鎖するので、こちらの利用者にも旧九段中の遊び場の利用を促していきたいと考えているところです。 雑駁ではございますが、来年度の遊び場の事業の、特にふじみこどもひろばと旧九段中学校遊び場のご説明につきましては以上でございます。
師 岡 座 長	はい。ありがとうございます。 それでは、委員の皆様からご質問、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。
久保田委員	久保田さん、ありがとうございます。お願いします。 情報ありがとうございます。旧九段中学校を使えるということで、さらにエアコンも効いているというところでいいなと思いました。先ほど資料上は小学生だけでなく中高生まで拡大すると書いてあったんですけど、小阿瀬さんが先ほどおっしゃったのは、中学校だけだったんで、そこだけ一応気になって確認をしたく思いました。施策の中高生まで広げると、資料には書かれていましたけれども、(5) 番か。曜日や時間帯により中高生まで拡大。これは高校生も対象になるということなんですか。
子育て推進課長	事務局でございます。 ご指摘いただいたとおり、中高生まで拡大をさせていただく予定で考えてございます。現在、中学生及び高校生というところで、中高生の遊び場として旧九段中学校の校庭で土日祝日の例えば午前中とか午後とか、校庭とあと体育館をチェンジするような形で今検討してございまして、今のところ土日祝日のみ実施で検討しているという状況でございます。よろしくをお願いいたします。
久保田委員	例えば体育館とかって使用するに当たって担当の方がずっといらっしゃるという形になるんですか。
子育て推進課長	事務局でございます。 現状でのふじみこどもひろばもシルバー人材センターの方をお願いをしているんですけども、同じような形でこの旧九段中学校遊び場につきましても、校庭と体育館も含めてシルバー人材センターの方をお願いをするというところです。
久保田委員	はい。ありがとうございます。 私、子どもが中学生、高校生にもいて、そちらもやっぱり体を動かす場所がないというところは言っていたので、子ども、小学生だけでなくそういう場を広げてくれるのはすごくうれしいです。
久保田委員	うちの中学生の子どもがバスケットボールをやっているんですけど、や

師岡座長

っぱりバスケットボールのゴールがあるところが千代田区内には公園にもあんまりないということを訴えていて、神保町のスポーツショップとかにゴールがあって使えるところみたいな地図があったんですけど、別に千代田区だけにかかわらず、東京都内、そんなないというところで、代々木公園とか、そういう大きな公園まで行かないとないというところがあったので、せめて区内の人間であれば、今みたいに旧九段中で例えばゴールがある場所が使えると非常にうれしいなと思ったんで、お礼を伝えたいと思いました。ありがとうございます。

子育て推進課長
師岡座長

体育館が使えるようになるとバスケットボールのゴールは大体設置されていますんでね。

ありがとうございます。

もともとバスケットボールって屋外競技だったんですけど、もう今ほとんど屋内です。

荘さん、お願いします。

荘委員

旧九段中を利用できるということは、もうとってもいいことだなと思います。ただ、先ほどお話がありました富士見二丁目広場に関して、あれは本当に富士見の一丁目、二丁目とか、飯田橋とかの方たちがとても利用しやすく、親子で遊べるようなところですので、それが今年の6月1日までで、それ以降はもう使えないということが、もう決定されてしまったことのように仕方ないんだろうなと思うんですけど、本当に外で遊べるような部分を何とか確保していただきたいなと思います。あと、今、実際二丁目の広場に遊びに来ている乳母車に乗っている子どもたちとか、旧九段中はすごい坂ですから、実際行けるようになるのかなというのが不安なんですけれど、何とか富士見二丁目広場の今使えていたあの形のものでも新しく造るところに残してほしいなと思うんですが、いかがなんでしょうね。

師岡座長
子育て推進課長

事務局、いかがでしょうか。

はい。事務局でございます。

再開発の際に、区の中で協議をするような話がまちづくりの担当の部隊からもお話がありますので、遊び場になるようなところが果たしてちょっとできるのかどうかというところも聞いていきたいと思います。また、今ご要望いただきましたご意見は受け止めさせていただきまして、遊び場を引き続き持つてもらえるように、区が持つのか民間さんが持つのかというところも切り分けもあるかもしれませんが、そういった意向で、伝えていきたいなというふうに思っております。

遊び場自体はこれまで子ども部のほうで10か所、今、整備をさせてきておりまして、年度内に1つずつ増やしていくという目標を立てまして、令和5年度、6年度と新しい遊び場を造ってきております。昨年度報告させていただいておりますけれども、中華学校で遊び場を開始させていただき、また、今年度は神田児童公園でも遊びを開始させていただいていると

師岡座長
莊委員

いう状況もございます。道路公園課でもいろいろ新しい公園のルールをつくっていただきまして、東郷元帥記念公園のように、ボール遊びができるような運用のルールに変えていただいたりとか、様々なところで遊び場も、区全体で増やしてきている現状がございますので、そのあたり少し加味していただけると大変ありがたいところでございます。

莊さん、いかがでしょうか。

はい。もう決まったことだから仕方ないとはもちろん思うんですが、今外で普通に運動靴を履いて遊んでいた小さい子たちが、結局新しい建物で上靴にならなきゃいけないとか、あとは、扉を開けて入っていくようなところになってしまうとしたらすごく残念だなと思うので、そういう意見もあるということを伝えていただきたいなと思います。

子育て推進課長

はい。ありがとうございます。事務局でございます。

ただいま頂きましたご意見をしっかりと受け止めさせていただきまして、所管にもお伝えさせていただければと思います。ありがとうございます。

師岡座長

莊さん、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。木田さん、どうぞ。

木田委員

旧九段中のところで遊べるというのは大変子どもたちにとっていいかなと思うんですけども、1点、私も元九段中出身なんですけれども、放課後校庭で遊んでいると、ボール遊びやっていると、隣のフィリピン大使館に入り込んで、よく塀乗り越えて取りに行ったりとかしていたんですね。むちゃくちゃ怒られたのを記憶していますので、その辺、今後キャッチボールですとかボールとか使えるようになったら、シルバーさんとかにそこら辺しっかりと注意できるような環境を整えていかないと違う問題が発生してしまうかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

子育て推進課長

事務局でございます。

貴重なアドバイスを頂きまして、ありがとうございます。シルバーさんとも十分調整をさせていただきながら進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

木田委員

はい。よろしくお願いいたします。

師岡座長

飯田さんからお手が挙がったようです、お願いします。

飯田委員

ありがとうございます。ふじみこどもひろばについては、私も仕事で知り合った子とかと最近よく遊びに行っていて、とてもみんな元気に遊んでいるのをよく知っているんですが、あれだけ広いからすごくいいんですけど、結構な人数、今でも来ているんですね。

それに比べると、旧九段中の校庭は非常に狭く感じています。キャッチボールだといいとは思いますが、バットを使って野球をしてしまうような高学年の子とかがいると、対策が必要かなと思います。あとはふじみこどもひろばは基本的にずっとフリーで開放をしていたんですね。このやり方はそのまま続けることになるのかなと思ったんですけども、いかがでし

子育て推進課長

ようか。

はい。事務局でございます。

そうですね。まずバットとか、現状の遊び場でも金属バットですとかゴルフクラブでありますとか、他人に危険が及ぶような道具の使用はご遠慮いただいているというところなんです。そういったことがある場合には、プレーリーダーさんとか、場合によってはシルバー人材センターの方から、使えませんよというご注意をしてもらっているところでございます。旧九段中の場合は基本的にはふじみこどもひろばと同様にシルバー人材センターさんの管理になりますけれども、全体の時間帯で常駐をして、安全管理をいたします。

師岡座長

よろしいですか。

飯田委員

はい。ありがとうございます。

師岡座長

もし中田さんが今やり取りを聞いていて何かご発言があれば。

D&ANetworks(中田)

D&A Networksの中田です。

今の旧九段中学校のお話。

師岡座長

そうです。

D&ANetworks(中田)

この遊び場事業は2013年から始まって、ちょうどこの3月末で12年目を終えることになります。12年間実施してきたんですけども、実はその前の年、2012年に試行で和泉公園と、旧九段中学校で始まった事業なので、すごく感慨深く思っておりました。もう13年前の試行のときの様子しか分からないのですが、その当時もたくさんの子どもに来ていただいて、金属バットは危険だということで控えていただいていたんですけど、例えばカラーバットとカラーボールで野球をするですとか、あと、バスケットゴールがあったのでバスケットボールをしていただくですとか、比較的遊び場所としては様々な遊びができるので子どもたちにとってはすごくうれしいのではないかなと思う反面、たくさんの子が集まると遊びが交錯したり、あとボールの遊びが種類も多くなってくると、ボールがぶつかるですとか、子ども同士がぶつかるですとか、様々なケガにつながるようなことも多く発生するかなと思いますので、その辺り、私どもほかの場所でも気をつけておりますが、今回はシルバー人材センターの方が管理されるということで、子どもたちの遊びを制限する方法ではなく、子どもたちが自由に遊びながらも事前にケガがないような声かけをしていただけるとうれしいなと思います。

師岡座長

貴重なアドバイスをありがとうございます。

ほかに委員の方々いかがでしょうか、この件につきましては。よろしいですか。

(なし)

師岡座長

それでは、今日出た意見もぜひまたうまく反映させていただければと思います。夏場がとにかく今暑くて熱中症の問題があるので、そういう点はこの九段中の体育館で冷房の中でできるというのは、改善されたかなと思

子育て推進課長

います。ありがとうございました。

じゃあ、今後も何かお気づきの点がありましたら、また区役所のほうにご連絡を頂ければと思います。

では、この議題を閉じまして、議事の3番目、東郷元帥記念公園での子どもの遊び場について、事務局からご説明をお願いします。

それでは、資料3でございます。こちらは東郷元帥記念公園での子どもの遊び場について曜日、時間を区切ってやってございましたが、この秋から公園自体の新しい利用ルールを環境まちづくり部で決めていただき、今のところ通年でボール遊びのほうができるというような状況になってございます。

新しい公園利用ルールということで項番1に書いてございますけれども、(1)で小学生以下のお子さんにつきましては午後2時から午後5時の時間帯でボール遊びが可能となったと。(2)利用できる、できない道具について、ご覧のようなものになっているというところでございます。

項番2ですね、新しい公園利用ルールが始まったことに伴いまして、東郷元帥記念公園での子どもの遊び場というのは、この新しい公園利用ルールのほうで包含されるような形になりますので、子ども部でやっておりました場所と時間を区切って、プレーリーダーをつけての子どもの遊び場事業というのは、令和6年度をもって終了というところでございます。

師岡座長

ありがとうございました。

では、この議題について、どうぞご意見、委員の方々から頂ければと思います。ご質問も含めてどうぞ。

どうぞお願いします。お手が挙がりました。

谷委員

利用できない道具類があまりにも多いというか、もう完全に決まってしまったものなんでしょうか。

谷委員

中華学校と永田町があるんですけど、場所的な問題がやっぱり東郷公園が一番いい立地条件なので、その辺はどうなるんでしょうか。完全にやめちゃうんでしょうか。

子育て推進課長

子どもの遊び場事業につきましても、プレーリーダーをつけての開催というのは、この公園利用の新しいルールとともに終了というところでございます。

師岡座長

中田さんのご意見もご参考に伺いたいんですが、いかがでしょうかね。今まで中田さんたちが管理してくれたから安全でしたが、全くプレーリーダーがなくなったときに、道具については少し制限加えなきゃいけないという区のほうのご説明を私も理解できるところなんですけど、実際に指導に当たられていた立場からはいかがでしょう、こういう道具類の選別については。これはもう個人のご意見で結構です。これは団体背負ってとかいうことではなくて、今までのご経験の中の個人のご意見で結構ですけど。

D&ANetworks (中田)

はい。子どもの遊び場事業を管理させていただく中で、東郷公園が、今、遊びに来る子どもたちの人数も圧倒的に多いです、遊びの種類もす

ごく多くなっていますので、実は、今、遊び場事業何か所も担当させていただいていますけども、一番気を遣う場所ですね。1つでもけがなど起きてしまうと、やはり子どもの遊びがどんどん制限がかかっていってしまうかと思いますので、子どもたちの遊びの種類ですとか幅を維持するためには、やはりそういう危ないことがないようにということで気を遣っていました。東郷公園が担当から外れて、地域に遊び方、やり方など戻っていくことはすごくいいことだと思うんですよね。プレーリーダーがいないと遊べないというのはすごく悲しいことではあるので、地域にどんどんそういうルールだとかが戻り、自由に子どもたちが遊べるようになっていくというのは、昔ながらの公園の姿かなと思いますので、いいことである反面、やはり1つ間違えると、どんどん制限が強くなっていってしまうかと思いますので、きっと管理される方々にとっては妥協点といいますか、折衷案というところでは、こういうルールが必要なのかなという感じを受けています。

師岡座長

ありがとうございました。

瀬谷委員

どうぞ、瀬谷さん。

プレーリーダーがもういなくなるということは、注意事項は子どもたちが独自で判断するという事なんですね。今まではプレーリーダーが注意していた部分ではあると思うんですけど、それをいきなり子どもたち独自で判断して空間を共有しろよということになると思うんです。

あと、中学、高校生というのが、人間関係、あるいは勉強だとか家庭の問題等で非常にストレスを感じてくる時期になってきていると思うんです。やっぱりそういうストレスを発散できる場をできるだけつくってやりたいなというのがありまして、そういう場を広げてあげられればなと僕は感じております。

師岡座長

事務局、今の瀬谷さんのご質問についてどうでしょうか。誰も管理する人がいなくなると、巡回パトロールみたいなことをされるのか。ルールを守るということをどういうふうに徹底できるのかについては、事務局いかがですか。

子育て推進課長

確かに安全管理というところでは、今度D&Aさんもしらっしゃらないという状況の中でございますので、こういったルールを一定程度定めて新しい公園利用ルールというところで定めてやってもらうというほかないというところが1つございます。ただ、10月から、この新しいルールでやってくるというところもあり、今のところ大きな事故とか、また公園の中でのトラブル等々というのは聞き及んでいないところでございますので、ちょっとしばらくやってみまして、今頂いたご意見なんかも当然ありますし、また、現場から聞こえてくる声とか、そういったことも上がってくるかと思いますので、そういったところのお声も環境まちづくり部と十分連携しながら、情報共有させていただいたり伝えさせていただきながら、課題となるようなところも集めさせていただいて、どういうものがい

師岡座長
木田委員

いのかというのは引き続き研究はしていきたいなと思っているところでございます。

木田さん、どうぞ、ご意見、お手が挙がりましたので、どうぞ。

私はプレーリーダーの方にぜひ居ていただきたいなということで1つお話しさせていただきます。これ何かというと、東郷公園、今現在まだ工事中でございまして、ご存じのとおり、今使えるのが、東郷公園1、2、3段構成になっているんですけども、1段目のところしか使えないんですね。そこで今までよくトラブルがあったのが、小学生以下の子どもたちが、中学生、高校生と一緒に遊ばなきゃいけないと。そういう中で去年もトラブルがちよくちよくあったのは私も話を聞いております。そういう中で、プレーリーダーの方がいらっしゃれば、そのこの分けができる。実際、現状、プレーリーダーの方、もしくは管理者がいないと、ここの分けというのが、じゃあ子どもたちでやれといってもちょっと難しいんじゃないのかなというのは思います。じゃあ中高生がどこで遊べばいいのとなると、本当にちょっと遠いところに行かなくてはいけないと。ですので、今、中高生が本当にかわいそうな状態ではあるんですけども、今後こういう形でやるのであれば、またプレーリーダーの方、せめて東郷公園が完全に出来上がるまではやっていただきたいというのが私の意見でございますので、お話しさせていただきました。

師岡座長

貴重なご意見、ありがとうございました。

プレーリーダーを外して、今のところ10月から問題なしということでございますが、妙案も含めてこうしたらというようなことも含めて、率直なご意見を、個人としてもしあればらおっしゃっていただければありがたいんですが、中田さん、いかがでしょうか。

D&ANetworks (中田)

東郷公園を担当させていただく中で、今まで実は1回地域の方から弊社に直接お電話いただいて、もっと子どもたちの遊びをちゃんと管理しろというお叱りを頂いたことがあります。ただ、子どもたちはきっと自分たち楽しいことをしながらも、その辺り安全か危険かも考えながらやっている中で、ただ地域の方からはそのように見えてしまうこともあったりですか、あと子どもが遊んでぶつかりそうになったときに、地域の方から直接子どもが叱られているような場面で、プレーリーダーが間に入って、ちょっと仲裁をしたというようなこともありまして、なので、ただ単に子どもの遊びを管理したりだとか安全を見守るというだけではなくて、地域の中にある公園で子どもたちが自由に遊ぶという意味では、地域の方にご理解いただくというときに、子どもたちが直接自分たちの立場を説明するというのはなかなか難しいと思うんですね。なので、プレーリーダーは、ほかの現場でもそうですが、地域の方々、特に子どもの状況ですとか遊びにご理解いただけない方にもしっかりと地域にこういう場が必要だということをご説明する。子どもたちを守る立場でもあるかなと思っていますので、その辺り今までプレーリーダーにもしっかりと役目を果たしてもらおうよう

に言ってきていますけれども、今回、東郷公園からプレーリーダーが外れるということでは、プレーリーダーでなくても、ちょっとそういう大人の方、子どもたちの立場を守っていただくような大人の方にいていただくとすごく安心かなと思っております。

師岡座長

ありがとうございました。

ほかにご意見ございませんでしょうか。

木田さん、どうぞ。

木田委員

先ほどのプレーリーダーの件なんですけれども、子どもたちコロナ禍があってから遊びのルールというのが大分忘れてしまっている、あとは経験していない子たちが多いんですね。そういう中で、プレーリーダーに代わるような方でもいらっしゃれば、多分子どもたちもルールというのが徐々に徐々に分かってくると思うんですけれども、まだまだそういうのもできていないですし、特に東郷公園、閉鎖の期間が長かったですから、上下関係のコミュニティも壊れてしまっているんですよ。昔であれば大きい子が注意する。だから本当であれば注意するんですけど、今は親に言って、大ごとになってしまうと。あとは警察を呼んでしまうとか。ですので、まずはコミュニティの構築の上での何か大人なり誰かが意見できるという方がいらっしゃればなと思います。近所のトラブルでも、子どもに注意するとすぐ変な人だといって通報されちゃうから怖いということもあったりとかもしますので、ぜひぜひ千代田区のほうでも再度ご検討していただきたいと思いましたので、お話しさせていただきました。

師岡座長

貴重なご意見、ありがとうございました。

飯田さんからもお手が挙がったようですが。

飯田委員

東郷公園なんですけども、私、九段小の子どもと遊ぶことが結構あるんですが、遊び道具を持ってきて子どもと一緒に遊んでくださる大人の方がいらっしゃると聞いたんですね。お会いしたいなと思って何回か足を運んで仕事帰りに行ってみたんですけど、なかなか運悪く会えていないんですけども、そういう方を何か取り込むというのは失礼なんですけども、何か接触してみたりとかして、何かいい方向に行かないかなと、ちょっと漠然となんですが思ったので、手を挙げてみました。ありがとうございます。

師岡座長

ありがとうございました。

あと、今日まだご発言いただいていない岩崎先生、もし何かご意見ございましたら。特にどうでしょうか。

岩崎委員

岩崎です。

先ほどの東郷公園は、九段小学校の目の前にあります。利用できない道具が今ここに明記されているんですが、確かにこれは危なかったです。これが出ていなかったときは、硬式球も飛び交っていて、教員のほうが注意に入らなければいけないときがありました。だから、先ほどお話があった安全管理に関しては、幼稚園児に中学生が追突するようなのが何となくそういうのが見えてしまう気がします。だから、すみ分けが必要かなとは思っているところ

ろです。昨年度、生活指導上で他校の児童にどこまで私たちが入っていいのかというところも非常に困ったところもありました。夜、中学生が暗い中サッカーをしていたこともあるので、東郷公園に関しては、注意は今の段階では必要なだろうと、木田さんのご意見に私も賛同している次第です。

師岡座長

ありがとうございました。

この件については随分いろいろご意見が出たと思います。事務局でぜひご検討を進めていただきたいんですが、取りあえず事務局のほうから今まで出たご意見に対してのご回答というか、コメントをお願いいたします。

子育て推進課長

はい。事務局でございます。

様々ご要望とかご心配等を頂きまして、ありがとうございます。区全体でも本日頂いたご意見共有させていただきながら、どういう安全管理がいいのかというのもいろいろ研究・検討のほうを今後も進めさせていただきたいと思っております。いろいろ貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。

師岡座長

ありがとうございます。

千賀さん、どうぞ。

道路公園課長

東郷公園に関しまして、この運用ルールも私ども公園管理者の立場で始めてみようということで、子ども部と協議しながら進めたものでございます。先ほどの運用ルールの中である程度ボールの道具を制限することで、多少すみ分けといいますか、やっぱり抑制になっているかなと思います。監視体制というところでは、区のほうで巡回しているパトロールが不定期にその時間も東郷公園を巡回をして安全確認をしているというところがございます。そういった中で、今のところこれが保っていられるというところでございます。この東郷公園自体が大変皆様にご迷惑をおかけしておりますけれども、まだあと1年工事をさせていただくというところがございます。夏頃に完成させたいと思っています上段部等で未就学児の方、あるいは小学生低学年の方なんかより遊べるような、すみ分けをすることでまた使い方が変わってくるのかなというところがございますので、引き続き注視していきたいと思ひますし、またこういう場でご意見を頂ければそれを反映していきたいと思ひますので、よろしくをお願いいたします。

師岡座長

ありがとうございました。

やっぱり遊びの自由性もありますんで、利用者が楽しく使えるように、お互いが譲り合ったり、うまく共同のルールをつくり上げてくれるような方向にうまく導いていけたらいいのかなと。代々木公園がそうだったんですけども、もう全て禁止というのが全部出ていて、あそこは散歩とひなたぼっこしかできない公園に一時期なっちゃったんですね。そうすると全く公園としての機能が果たせなくなるんで、安全管理も大事ですけど、利用者の声を常に耳を傾けながら、うまくお互いに納得するようなルールで、とにかく子どもたちができるだけいろんな遊びに触れて、いろんな体験が

子育て推進課長

できて、というのが理想ですので、ぜひ区のほうの管理としては大変だと思いますが、今日大変貴重なご意見が出たと思いますので、参考にまた進めていただければと思います。皆さんもありがとうございました。

以上が用意した議題なんですけれども、私、実はこの間打合せに行ったときに、将来、少子化が大問題になった際、千代田区はどういう感じになるんでしょうかねということで、実は急ぎざっくりでいいからということで参考資料を作っていただきました。このご説明を事務局からよろしくお願いします。

はい。事務局でございます。

参考資料として子どもの人口の推移・推計というところで、区の0から17歳までの子どもの人口の推移というところで載せさせていただいてございます。全体の推移を見ますと、0～17歳、大体令和2年から令和6年まで微増という形でございます。令和元年までは子どもの人口も増えてきたというような状況でございますけれども、令和2年辺りから鈍化をしてきており、同じような傾向が今後も続くかなと見ているところです。

また、0～5歳の数、就学前の人口が徐々にちょっと減ってきてしまってきておりまして、その傾向がしばらく続いていくようなところもございます。

しかし、人口全体は微増ということでございますので、各年度ごとに遊び場を増やしてきた現状がございます。

今後を考えていった場合に、今、各部各署で様々子どもの遊び場を開放してきているという現状もあるんですけど、これらに対する整理・調整が少しできていないんじゃないかというようなご意見も頂戴しておりまして、今、区全体でやってきている遊び場の整理・調整というところが今後必要な部分かなと思っているところでございます。

ゴール地点がどこなのかというのは、なかなかつかみ切れないようなところがありまして、今後はやはり着地点というか、新たな視点でどうしていくべきかというところは考えていかなくちゃいけないという、課題感を持っているところでございます。

今後こうした課題に対応していくために、類似する事業について部署間連携というのを進めさせていただきまして、今後の事業の調整・整理を鋭意検討していきたいというふうに思います。引き続き遊び場推進会議でご意見を頂きながら、また、教育の先生もいらっしゃいますので、教育の視点からも今後の遊び場の目標設定とか事業展開の在り方、方向性、こういったものも聞いてみながら1つの目標設定も含めまして検討していきたいなというふうに考えておるところでございます。

師岡座長

はい。ありがとうございました。

急なお願いにもかかわらず、かなり詳細なデータを作っていただいて、日本全国少子化というところで、千代田区はほぼ横ばいというか、微増するという、データが出てきたんで、遊び場が本当に今のままでいいのか、

子育て推進課長

もうちょっと増やしたほうがいいのか、現状維持でいいのか、その辺の検討材料になると思ってお願いをした次第です。これ、エリア別の偏りというのはそんなに千代田区はないんでしょうか。まちごとで、ここは人口が減っているこっちは増えているというのは、極端に差があるようなところという、その傾向はもしお分かりであれば。

はい。事務局でございます。

現在子ども・子育て支援事業計画というのを策定途中でございまして、その策定の傍らいろいろ小学校区8校区ですかね、8校区の人口と施設の偏在状況について調べてみたところによりますと、いろいろ偏在があるというふうに認識してございます。

師岡座長
子育て推進課長

そうですね。

地域を細かく見ていく必要性というのは先生がおっしゃるようなと思いますので、今後の検討材料としていきたいというふうに考えているところでございます。

師岡座長

ぜひその辺の関係等も今後ちょっと将来的なことも含めてお願いしたいと思いますが、この資料、ちょっと私が急に何か議題を1つ増やしちゃったみたいになっちゃっていますけど、何かご意見があれば、コメント等がございましたら、質問でも結構ですが、よろしいですかね。

久保田さん、どうぞ。

久保田委員

ありがとうございます。

8校で異なるというところで、私は昌平小学校の学区域なので、ちょっと2点情報共有という形です。

師岡座長
久保田委員

お願いします。

まず、昌平小学校の建物の中に児童館が併設しています。なので、子どもたちが学校の前の芳林公園で遊ぶ場合もあるし、児童館に遊びに行く子も結構います。児童館の場合は、幼児から小学生までが行く状態で、あまり児童館の中は広くはないので、子どもたちがボールで遊べるスペースはあるんですけど、そこだけじゃ足りないということで、例えば水曜日は、子どもたちが学校を早く終わって児童館に行く。そうすると、児童館の施設じゃ足りないからということで、屋上校庭のほう、まだ学校の管理下に置かれている時間帯と言ったらいいんですかね。17時ぐらいまでの間は児童館の先生が屋上校庭に行って子どもたちと一緒に遊べる。そこは結局公園とは違うので、一般の方は入ってこないということで、先ほどのほかの人とのトラブルというのは発生しない状態で、大人の目として児童館の先生が見てくれているという形。なのでボール等で自由に遊んでいると私は聞いています。

あとは、一応また校庭開放の事業ということが別であると思うんです。そこで結局校庭開放も何回実施しているか、土日に限っているかと思うんですけど、開催の頻度と、そのときどういう遊びができるかというところ、先ほど昌平小学校は屋上校庭が校庭になっているので、校庭開放の

師岡座長

ときにも結構自由に遊べる状態。自転車とかも用意してあって、練習をしていたりという子もいたり、自由に遊んでいるというところがあるので、そこの絡みというのもしっかりあるのかなと思いました。複合的にいろんな事業があるというのはちょっと全部が全部子どもに対して何かやるというよりは、ほかの校庭開放のところであまり活用を何とかということころもミックスで考えなきゃいけないのかなと思ったんで、その情報の共有です。

ありがとうございました。

ほかにコメントとかご意見、ございませんか。

この問題についてはぜひ適当な時期に議論する機会をまた頂ければというふうに思っていますし、また関係の課等もぜひちょっといろんな将来を見据えての計画を立てていただければと思っています。

用意した議題は以上でございますが、何かこの際、皆さんのほうから何かおっしゃっておきたいとか、コメントとか、これはちょっと情報共有しておいたほうがいいとか、何かありましたら。特によろしいでしょうか。

それでは、皆さん貴重な意見をどんどんおっしゃっていただいて、本当にご協力ありがとうございました。

それでは、事務局のほうから事務連絡をお願いいたします。

子育て推進課長

はい。事務局でございます。

私から1点でございます。冒頭にも申し上げさせていただきましたけれども、本日の議事録についてでございます。ホームページでの公開に当たりまして、発言内容を確認していただくメールを後日送信させていただきたいと思いますので、お忙しい中、恐縮なんですけれども、ご協力を賜ればと思っております。

以上でございます。

師岡座長

はい。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして子どもの遊び場推進会議、終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

子育て推進課長

どうもありがとうございました。